

(平成30年度)

# 体験活動のススメ

～ 取り組みの「報告書」から「提言書」へ～

平成 3 1 年 3 月 3 1 日  
筑紫野市社会教育委員の会

## 目 次

○ はじめに	・・・	1
1 社会教育委員の活動について	・・・	2
2 社会教育委員の会（議）について	・・・	2
3 本年度のめあてと「学びの場」ノート	・・・	3
・ 本年度のめあて		
・ 「学びの場」ノート		
4 社会教育委員の個の取り組み	・・・	6
5 社会教育委員の会の取り組み	・・・	7
6 体験活動をひろげるための方向性	・・・	8
◇体験で終わるのでなく、いかに習慣化までもっていくか		
◇体験活動をいつでも、どこでも、だれでもにするために		
◇体験活動をひろげるためのコラボ化		
7 体験活動をひろげるための方策の具体化（手順）	・・・	10
○ おわりに	・・・	15

## ～ 取り組みの「報告書」から「提言書」へ ～

### ○ はじめに

※ 昨年度は、筑紫野市が筑紫地区社会教育委員研修会の当番でした。そのためテーマとして掲げる「子どもの体験活動のススメ」も、提言書から啓発しやすいようにリーフレットにまとめ、筑紫地区社会教育委員研修会（平成29年9月29日）で発表することができました。

これを機会に、今年（30年）度こそ、この提言書やリーフレットが活かされ、筑紫野市全体の実効的な取り組みになるように高めていきたいと考えました。

そのために、これまでの取り組みを振り返り、まとめてきたリーフレットを活かしながら、「ひろげる」ために社会教育委員個人としてできることは何かを考え主体的、積極的に行動し、社会教育委員の会で意見交換をしながら新たな提言書の作成へと一歩、いや半歩でもよいから前進しようと試みました。

「できることから、地道にやる」という基本姿勢から「自分は何をやるのかを明確にし、地道にやる」へと各自が少しだけハードルを高めることで思いや願いが少しでも実現できるのではないかと考えました。

※ 一方、近年、青少年を育成する観点から学校教育行政と社会教育行政の協調、協働が不可欠になっている状況を考慮して、教育委員と社会教育委員との懇談会（研修会）も提案し続け、実現にこぎつけたいと思いました。

その実現のためには、相互が大切だと考える話し合いの内容（子どもの体験活動と子どもの社会力の育成、コミュニティ・スクールの実践と子どもの体験活動、教育委員と社会教育委員の連携・強化による体験活動の充実、等々）についても具体化し、本格的な取り組みが出来るようにすることが喫緊の課題だと捉えています。

本年度は、まず、教育長、教育部長を囲んでの懇談・懇親会、その後、教育委員や教育委員会との懇談・懇親会も実現できたことは、喜びに絶えません。

今後は、教育委員、社会教育委員の目的や使命を尊重しながら、過度に依存せず、社会教育委員としての自立した取り組みができつつ、その上で互いに補い合いながら協働できる関係性が高められていくことが、筑紫野市の教育行政の振興・発展に不可欠であると思います。

※ 「これからの社会教育委員は、社会教育に関する専門的知識・技術を身に着け、委員自ら自己啓発、自己研修を行い、委員による事業の実施等、社会教育施策を行政と伴に作り実行していく必要がある」と言われています。今後の社会教育委員の会議においても、社会教育計画等に意見を述べるだけでなく、「地域学校協働活動をどのように進めていくのか」等、人づくり、つながりづくり、地域づくりにつながっていく政策提言の会議をおこなってきたいものです。

## 1 社会教育委員の活動について

- 社会教育委員は、日頃から、青少年の育成に関わっている委員、地域の中で子どもたちの体験活動を実践している委員、地域の役員を務め、公民館活動等で地域の教育力高めようとしている委員など多岐にわたります。それらの実践をいかしながら、委員個人としてできること、社会教育委員の会としてできることを模索しているところです。
- 平成26年度から「子どもの体験活動」をテーマに掲げ、論議を重ねてきました。26年度末、地域の大人は、そして社会教育委員は、何ができるのか、何をすべきなのか・・・そのミッションを果たす行動のきっかけや活動の考えのヒントとなることを期待し、社会教育委員の会として「体験活動のススメ」を教育長に提言しました。
- 平成27年度から6つの実践事例（①通学合宿、②困難体験活動、③子どもの居場所づくり、④働く・生産する体験活動、⑤ボランティア体験活動、⑥地域が好きになる体験活動）を紹介しました。実践事例の項目は、1 活動のねらい、2 活動の内容、3 活動の実際、4 成果と課題で紹介し、たくさんの写真等も掲載しました。

平成28～29年度は、家庭や学校の実態を把握し、具体的方策を提案し、リーフレットその①、その②としてまとめ、提言することができました。

平成29年度は筑紫地区社会教育委員研修会（筑紫野市）で、30年度は福岡県社会教育研究大会（県社会教育センター）と筑紫地区社会教育委員研修会（太宰府市）で筑紫野市の実践内容を発表する機会があったことは、本市の取り組みの確かさ、「よさ」を紹介することにもなったのではと思います。

委員個人としても社会教育委員の会としても体験活動をひろげるための課題は、山積しています。

## 2 社会教育委員の会（議）について

- 29年度から、年5回から年4回の定例会になることで、会議の内容・運営の見直しを余儀なくされました。つまり、テーマに掲げる内容について、委員相互の意見交換をする機会がなくなったことが問題でした。

1回の会議の時間をやや延長する、報告内容を短めにしてテーマの審議時間を確保する等、工夫はするものの、未だ、会議の回数削減で生じた課題の解決には到っていません。

しかしながら、一人ひとりの「よさ」を出し合い、胸をときめかせながら参加し、社会教育委員の誰もが充実感、満足感、達成感を味わえるような会となることを願ってきました。明るく（プラス思考）、元気で（質問、意見を述べる）、やる気のある（参加、行動、有言実行）社会教育委員の会（議）でありたいという基本理念は今も変わっていません。そして、社会教育委員の会として、何らかの足跡を残すことができれば、この上もない喜びでもあります。

そのためにも、社会教育委員の会で本年度の目標（めあて）を設定し、めざす方向・目標を明らかにし、委員個々の意識的、意図的、組織的、継続的な取り組み（実践）のもとに、会議には参加していくようにしました。

青少年の育成に関わる団体から推薦された委員、地域の中で子どもたちの体験活動を実践している委員など、委員の立ち位置は様々ですが、一言で言えば、「行動する（動く）社会教育委員」であることをめざしているのです。

### 3 本年度のめあてと「学びの場」ノート

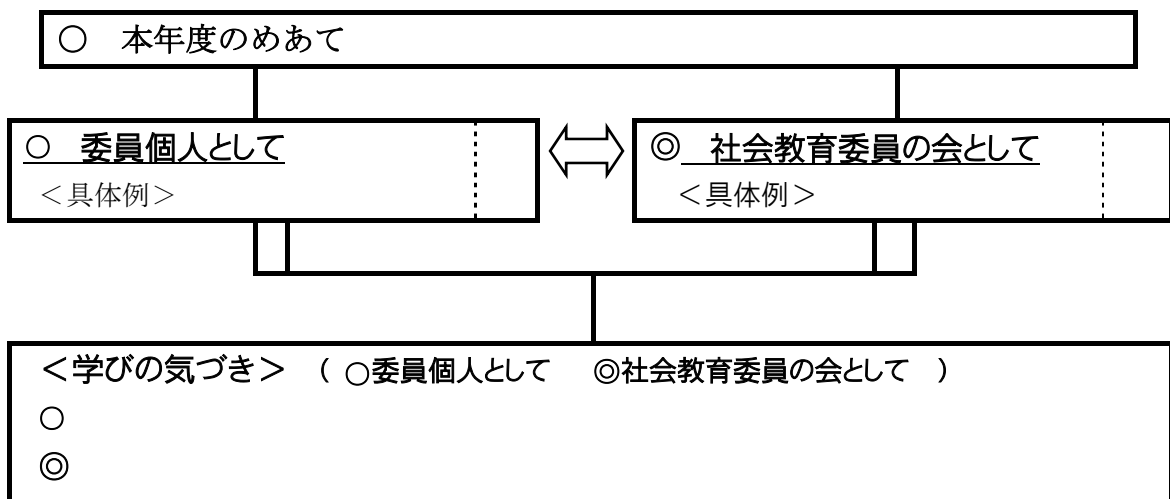
- 本年度のめあては、「自立した子どもの育成を目的に、子どもたちの体験活動をひろげるために委員個人ができること、社会教育委員の会ができることを明らかにしながら、地道に実践する」です。（次頁構想図参照）

構想図はできたとしても、行動しない、できないであれば、まさに絵に描いた餅となってしまいます。

そこで、「学びの場」ノートを作成し、実践を通して成果や課題を出し合い、行動する社会教育委員でありたいという思いを強くしました。

ところで、筑紫野市青少年育成事業の案内に「子どもと地域を笑顔にする取り組みのすすめ」というパンフレットがあります。そこには、「まずは、子どもたちの活動を見てみませんか？」という啓発のための呼びかけがあります。活動の内容は、「ステキな夏休み教室」「通学合宿」「BGレンジャー事業」が紹介されています。社会教育委員がそれらの活動の中心となって関わっているものの、それらの全てには関わっているわけではありません。ですから、委員相互が筑紫野市内の様々な活動を見に行き積極的に学ぶことも大切にしていと考えました。そのため、社会教育委員の名札を作成しての見学や「学びの場」ノートの作成・活用は、「手だて」の1つとして有効になるのではないかと思ったのです。

#### 「学びの場」ノート （※形式例）





# 子どもの体験活動について(30年度)

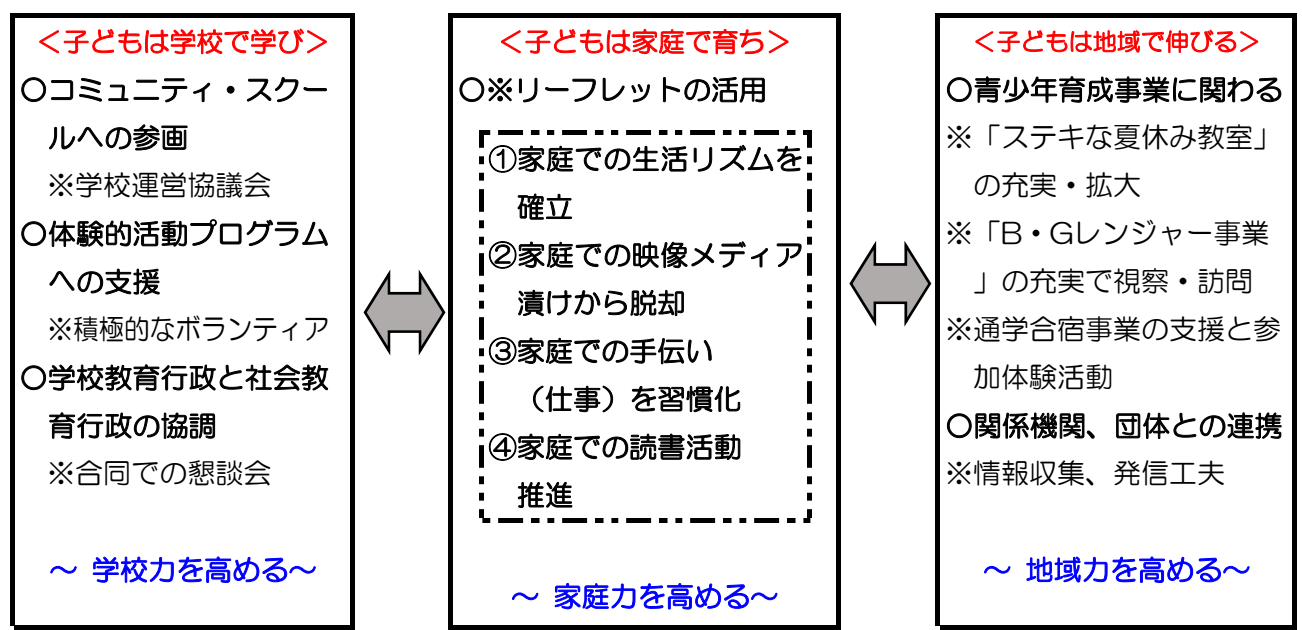
<構想図>

※「子どもの頃の体験活動が豊富な人ほどやる気、生き甲斐を持っている人が多い」  
 「少年期の体験が多い人ほど思いやり・やる気・人間関係力の資質・能力が高い」など  
 子どもの頃の体験は、その後の人生に影響することが結論付けられている。

**体験活動の目的＝自立した子どもの育成（豊かな人生の基盤となる資質・能力の育成）**

※「体験活動のススメ」と「社会力の育成」↑「コミュニティ・スクール」の実践はリンクしている

## < 子どもたちの体験活動をひろげる >



**<社会教育委員ができること>** ～ 「できることから、地道にやる」(基本姿勢) ～

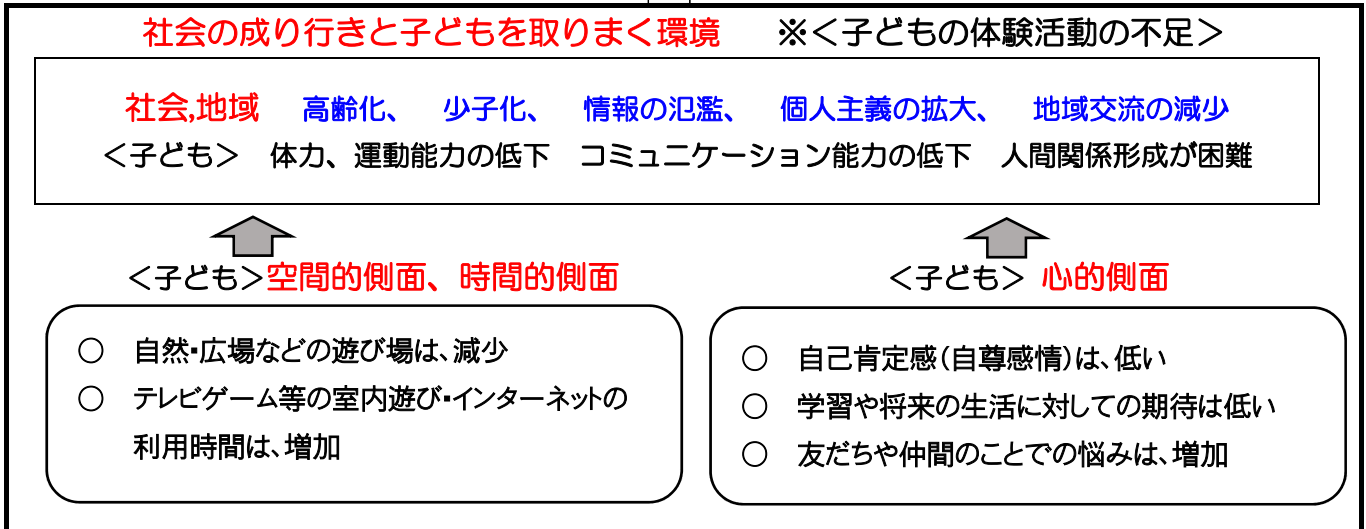
① 委員個人としてできること

- 呼びかけ・実践と学び・情報収集、発信 等

② 社会教育委員の会としてできること

- 参画・連携・意見交換・情報発信 等

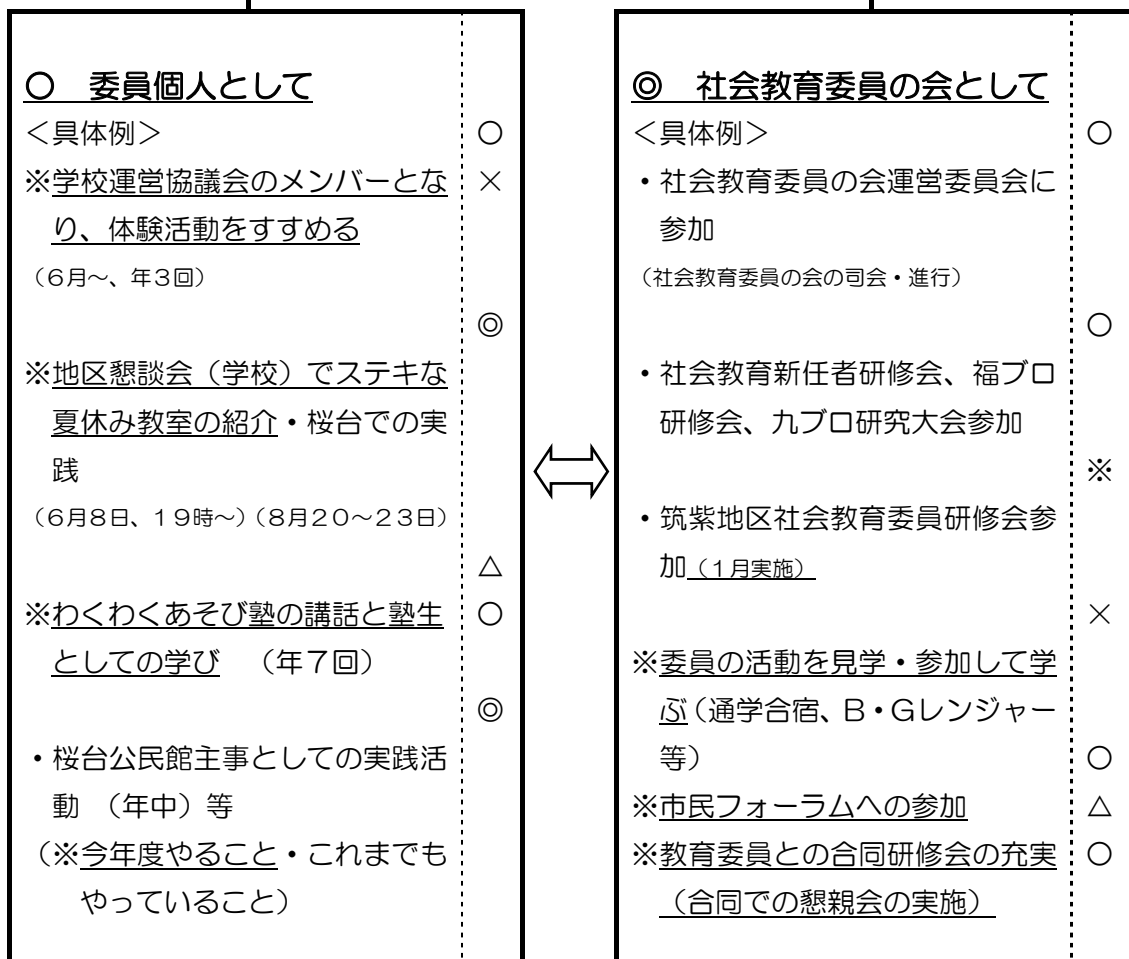
体験活動における課題＝「地域での体験活動のあり方」と「家庭と地域での体験活動をつなぐには」



## 「学びの場」ノート （※記述例）

### ○ 本年度のめあて

「自立した子どもの育成」を目的に、子どもたちの体験活動をひろげるために委員個人ができること、社会教育委員の会ができることを明らかにしながら、地道に実践する。



### <学びの気づき> ( ○委員個人として ◎社会教育委員の会として )

○「学校運営協議会」への参加、「わくわく遊び塾」の講座に応募など、本年度は、学ぶ機会が増えた。「ステキな夏休み」や「体験活動のススメ」等の実践発表の場もあり、保護者等に体験活動の「よさ」を発信することができた。ただ、本年度のめあてである「体験活動のひろがり」につながったかは、疑問であり、検証もできていない。体験活動を目的にした事業や手段とした事業もあり、質・量で「ひろがり」をどう捉えるか明確にしたいと考える。

◎社会教育委員の会として参加できる研修会には、全て参加でき、感動や刺激をもらった。社会教育を推進するコーディネーターとしての自覚とスキル等のなさを自覚すると共に、地域学校協働活動の取組の推進など、地域社会の課題と解決策を探っていく必要がある。

## 4 社会教育委員の個の取り組み

※ 社会教育委員の個の取り組みを「学びの場」ノートにおける「学びの気づき」から一部を紹介します。

- 個人としては、いろいろな活動をしてきているが、それらを連携させてよりよい「自立した子どもの育成」につなげたい。
- 委員個人として十分な活動ができるようにするためには、何らかの社会教育関係団体等に所属しておくことが望ましいと感じた。
- 保育所連盟の代表として参加している立場から、今後、もっと保育所と小学校との連携を深めていきたいと考える。子ども達がどのように育っているのか保育園は卒業後の姿をもっと知るべきである。そして、保育所で過ごす間に、どんな体験活動が必要なのか、また、保護者はどのように子どもの自立というものを考え、育ちをサポートするべきなのかフィードバックする必要がある。
- わくわくあそび塾で若いお母さんと接して、今の子育てを聞いてよかった。
- 門松づくり、餅つき、お化け屋敷、バスツアーなどのイベントに参加する児童は一部で、同じ子が何度も参加するが、大多数は参加していない。年に一度のイベントもいいが、もっと日常的に、月に1～2回、年に複数回、体験活動の場をつくれたらいい。ボランティアは大変なので少額でもお礼をだしたらいい。
- 毎年子供達との出会いを楽しみにして「夏休みキッズ広場」や「コミセン祭り」での物づくり体験コーナーで交流をしている。体験コーナーに参加する子ども達は、それなりに積極的である。また、出来上がった時のうれしそうな顔が素晴らしく、こちらも楽しい時間をすごせる。
- 文化祭等に参加する事で、学ぶ機会が増えた。
- 学校教育現場の大変さを痛感した。今こそ学校現場に社会教育委員が、参画すべきだと思った。特に子どもの社会的常識がない子どもが増えてきたこと。挨拶、食育等、家庭教育の不十分さが、子どもたちの中に格差として生じてきている。
- 二日市東のコミセンの「公民館活動実践発表会」の準備、資料の作成へ加わり、貢献できた。その中で、学校、地域との連携が進んでいる成果を実感した。

( まとめ )

社会教育委員の個の取り組みは、当然といえば当然だが、所属団体に属することで活発化しています。また、所属団体の視点から子どもたちの現状を見つめたり、体験活動のあり方を見つめたりしていることがうかがえます。



## 5 社会教育委員の会の取り組み

※ 社会教育委員の会での取り組みを「学びの場」ノートにおける「学びの気づき」から一部を紹介します。

- ◎ 研修会に参加し、気づきを貰った。文科省の社会教育に関する再編があるようだが、（社会教育を基盤にした人づくり、つながりづくり、地域づくり）をめざすと聞く。社会教育委員の会の役割は何なのか、難しい。
- ◎ 社会教育委員の会と関係する研修会では、社会教育委員としての在り方等について深く研修させていただいた。特に心に残ったのは、「『提案』できる社会教育委員であること」である。非常に難しいことであるが、これから求められる資質・能力ではなかろうか。そのためにも、何らかの組織に属し、日々実践しておくことが必要かと思われる。
- ◎ 市民フォーラムでは、子供達の意見がしっかりしてて、今の若者の姿が見れてとても、ほほえましく思えた。
- ◎ 九プロ大会でサタデー・スクールの報告があった。年10回の計画的体験活動でとても参考になった。
- ◎ 社会教育委員とは何ぞやの域を出ない2年間になりそうです。
- ◎ BGレンジャー事業の1つを見学させていただいたが、自分の方からアドバイスするような事はなく、むしろ学ばせてもらった。
- ◎ 研修会に参加する事で、社会教育委員とは、こういうものかと思った。もっと勉強をしなくてはならない。
- ◎ 親がDVで子どもを殺したニュースを見るたびに、ガク然とする。このことが、今、社会問題となっているが、これを予防する対応策はないのか、社会教育委員として心が痛む。なぜ、殺されたのか問いかける必要があると思う。（責任の不在）→無責任
- ◎ 筑紫野市社会教育委員の会として、学校運営協議会への参加の意思を示す必要とその努力を感じている。

（まとめ）

「学びの場」ノートが体験活動をひろげるために有効な手立てであったかという考察は難しいものがあります。「あったとも、なかった」ともいえないのですが、個々の取り組みを見つめ、見直し、振り返ることで、成果や課題、今後の方向性を気づかせることになったのではと考えます。

ただ、本年度実施された様々な研修会には、例年より委員の出席が多くみられました。「学びの場」ノートの提案が、主体的・積極的な学びにつながったのではないかとも思われます。

## 6 体験活動をひろげるための方向性

昨年度の第4回の社会教育委員の会で、平成30年度の方向性について審議し、確認しあいました。内容は以下のようなものです。

- テーマは、これまで通りでよいのではないか
- 体験できているのはごく一部、まちぐるみでの取り組みを提言していか  
ら
- コミュニティ・スクールとの連携も見据えていきたい
- 取り組みの成果と課題を振り返ることで今後の方向性がみえてくる
- 体験活動は、基本中の基本、これをいかにひろげ、実践につなげていくか  
等々

別紙で紹介したような構想図を示し、ひろげるために、これまでの取り組みを振り返る、まとめてきたリーフレットをいかす、関係機関、団体との連携をする、コミュニティ・スクールを推進する等を大切に、実践の中で、まちぐるみの取り組みの内容を明らかにしていきたいと考えました。

まもなく、1年間の実践を終えようとしています。社会教育委員の会のメンバーの動きが不十分で「ひろがり」という成果が見られないのか、なぜひろがり  
が実感できないのか、連携・協働の在り方、推進が問題なのか、等々、成果より  
課題ばかりが浮かび上がってくるものです。

ところで、昨年度の筑紫地区社会教育委員研修会では、体験活動をテーマにして多くのことを学ぶことができました。

そこでの学びを今一度振り返ると、新たな再考と動きが求められているような  
気がします。

### ◇ 体験で終わるのでなくいかに習慣化までもっていくか

平成29年度筑紫地区社会教育委員研修会で講師をしていただいた相戸晴子先生は、体験活動の重要性について「4つの習慣」というキーワードからお話しをされました。

- 体験で育んでいきたい「生活習慣」…朝起きて洗面、着替え、朝食～  
～ 就寝、当たり前の生活習慣
- 体験で育んでいきたい「自立習慣」…調理、洗濯、掃除、役割、～日々、  
生きていくために必要な生活行動
- 体験で育んでいきたい「文化的な習慣」…子どもが育つ環境、生活文化
- 体験で育んでいきたい「社会参加の習慣」…社会参画が習慣化していく道筋  
を支援

体験活動をとおしてどうやったら習慣化までいけるか、体験で終わるのではなくいかに習慣化まで持っていくか、など、体験活動の目的、価値を共有し、パーツパーツの体験でなく生きていくために必要なスキルを身につける体験活動まで高めることが重要であることも学びました。そして、社会教育委員の学びの姿勢も「楽しく」する、人を「育てる」、を大切にしていくことも再認識しました。

#### ◇ 体験活動をいつでも、どこでも、だれでもにするために

※ また、昨年度の同じ研修会で「体験活動がひろがらないのはなぜか」をグループ協議の柱のひとつにし、筑紫地区の社会教育委員のみなさんと話し合い、貴重な意見もいただきました。

また、講師の相戸先生のまとめでは、これから取り組みたいことの方策を3つのキーワードで示しながら補説もしていただきました。

それは、体験活動を「いつでも」、「どこでも」「だれでも」にするということです。（※詳細は平成29年度 筑紫地区社会教育委員研修会 報告書 参照）

##### ○ いつでも…できるだけ、日常的に行われる体験活動

（例）「みるみるウォーク」（宇美町）

##### ○ どこでも…エリアや規模の大きい・小さい、空間、既存の事業の見直しや新しい発想で

（例）「着物を着てみませんか」（活動を見直す）

##### ○ だれでも…のぼせもんをたくさんつくる、のぼせて楽しむ

社会教育委員の会議で、「体験活動をひろげる」というテーマの具現化においては、遅々として進めることができていない、取り組みのどこが不十分なのか、悩んだり、苦しんだり、落ち込んだりすることが多いものです。

しかしながら、「社会教育委員の会議では、お互いにやっていることの価値を褒め合い、社会教育の価値を認め合う。さらに、社会教育委員は、地域の社会教育の状況を盛り上げていく役割じゃないか」（相戸先生）とおっしゃっています。

社会教育の活動は、大事なんだよねということ共有して、ささやかなことしかできないのですが、今後がんばっていききたいものです。

#### ◇ 体験活動をひろげるためのコラボ化

※ 昨年の研修会で学んだことも活かして、今後、協働していききたい取り組みは？

※ ① 既存の取り組みを活かし、さらに、拡充したいのは？

② 新たに筑紫野市全体の取り組みにしたいのは？

※ （第4回の会議で協議し、明確化、提言化をする）

○例えば、全市で「あいさつ運動」を学校・家庭・地域でする（協働）

(※毎月15日は、あいさつ運動の日、あいさつ旗の活用 )

社会教育委員の手引き、その35から

○例えば、「筑紫野市10秒ほどの愛キャンペーン」を家庭、地域と取り組む  
(※10秒だけでも子どもと真剣に向き合おうという子育ての取り組み)

○例えば、「放課後の体験活動」の具体化と支援活動(放課後等の教育支援方策の在り方)に学校・家庭・地域で取り組む

(※山口小、阿志岐小での先行の取り組みに学ぶ )

※ いずれも、体験活動をひろげる、深めるといった視点での取り組み

## 7 体験活動をひろげるための方策の具体化(手順)

※ 第4回の会議で協議し、(いつ、どこで、誰が、何を、どのようにするか)来年度の取り組みの方向性を具体化する。

◎ 第4回の会議でグループ協議をして、具体的に次のような取り組みを提言したい。

### ☆提言 1 子どもに本物の体験活動を味わわせるようにしましょう

私たちは、子どもたちが「多くの体験をすることで豊かな人間性を育むことができる」という基本理念のもとに、「地域での体験活動の在り方」について、主として大人や指導者の立場から6つの提言をしてきました。

6つの提言とは、一言で言えば、①モデルとなる大人の間力、②目的・目標の共有化、③楽しいプログラム、④高齢者とのふれあい、⑤行政区の枠をこえた活動、⑥子どもの可能性を信じる、の6点です。それらは、地域での体験活動における基本中の基本といえるのですが、体験活動が、プログラム化されていかないと全く意味がありません。

そこで、より多くの体験活動がなされるように、つまり、より多くの実践がなされるように(ひろげる)ということをねがい、具体的な実践の手引き等になるように①通学合宿から～⑥ステキな夏休みなど、6つのカテゴリーの「実践事例」を紹介しました。

しかしながら、これまで実施されている体験活動については一定の成果は見られるものの、大人が全てプログラムし、指示する、「させられ体験」になっているのではないかと、という意見もあります。また、体験活動に参加する子どもが特定の子に限られてきていて、ひろがりが見られないのではという危惧もあります。いずれにしろ、自発的・主体的な体験活動を通して、子どもに自己肯定感や自己有用感を高め、「思いやりの心を持つと共に、自分に誇りや自信を持つ子ども」を育てなければならぬと思われまます。

そのために、次のような取り組みの具体化が考えられます。

① 本市の体験活動の成果と課題を見つめ、体験活動をひろげるためには、子ども自身の問題なのか、家庭、地域、学校、指導者、プログラムなどの問題があるのか等を明らかにし、「※社会教育計画」に反映していきたい。

(※筑紫野市では、「教育振興基本計画～平成28年度～平成31年度」)

② 子どもに身につけさせたい資質や能力を明らかにして活動プログラムを考え、それらの獲得に結びつく体験活動を意図的に多く組み入れるようにしていく。また、感動、克服感、充実感を子どもに味合わせたい。そのためには、どのような体験活動をしくむとよいか、どのような資質、能力が獲得できるかという思考回路でもよいが、体験活動の内容・方法を問いながら活動を充実させたい。

③ 「学びの場」としては、今年度もそれぞれの委員が地域で関わっている体験活動の拡充をめざしていく、他の地域の体験活動を見学したり参加したりする。また、今年度から取り組まれる「放課後の体験活動（放課後子ども教室）」に関わり、放課後等の教育支援方策の在り方について学校・家庭・地域で取り組む内容や方法、活動に学ぶこと等が考えられる。さらに、放課後子ども教室についてのグループワークやアンケート作成等を通して社会教育委員が、地域学校協働活動に対する支援が行えるようにしていきたい。

(筑紫野市の放課後子ども教室の動き)

- ・国の指針（平成27年、中教審答申）→地域学校協働活動→地域学校協働本部の推進、コミュニティ・スクールとの連携→モデル事業に着手（山口小）→平成31年度から年4回、教室開催予定

④ 特に、体験活動の二極化については、実態とその原因を明らかにし、「体験活動の在り方」と「家庭と地域での体験活動のつなぎ方」の2点から再度見直し、体験活動の意義づけの強化と実践化をめざしたい。

## ☆提言 2 全市一斉のあいさつ運動に取り組みましょう

筑紫野市の教育施策には、7つの目標が掲げられ、目標3は「学校教育の充実」があげられています。その中には、「普通の学校に適した学校、家庭、地域との連携」の項目もあり、その具体的な取り組みとして「学校、家庭、地域

によるあいさつ運動の実施」がなされています。そして、そこでは、次のような評価がなされています。（29年度）

●日常生活の基本である「あいさつ」について、地域の中で自主的にあいさつができるよう各学校が取り組み、または中学校ブロックの統一行動として実施し、小中学校生の相互交流の機会になった。（取組み内容）

（評価A）

市教委職員が全小学校の「あいさつ運動」に参加し、指導・助言を行った。

◇学校における「あいさつ運動」を市全体の統一的な行動として継続的に取り組む（課題・今後の方向性）

評価はAと高いものの、地域の人や社会教育委員のメンバーも知らないのが現状であり、学校にあいさつの旗（幟）があることに気づいたのも最近のことです。また、近隣の学校の保護者アンケートからも「進んであいさつができる」という項目の評価は、まだまだ不十分であり、学校・家庭・地域が一層の連携を深めながら、子どもたちを育てていきたいと述べてあります。（学校運営協議会の開催資料から）

そこで、学校教育課の今後の方向性とも合致していることでもあり、全市一斉のあいさつ運動の具現化に向けた取り組みを協働化・具現化をしていきたいと思えます。

- ① 市教委職員と同じ日に、社会教育委員も全小学校の「あいさつ運動」に参加させてもらい、あいさつ運動の現状を知りたい。
- ② 学校教育課、教育委員、社会教育委員等の協働で、「あいさつ運動」を市全体の統一的な行動となるための方策（実効性のある具体策を検討し、実践していく）を考えたい。
- ③ あいさつ運動を通して、学校力、家庭力、地域力を高め、子どもが学校で「学び」、家庭で「育ち」、地域で「学ぶ」ような「連携」ができるようにしたい。
  - ・ 学校、家庭、地域であいさつ
  - ・ 全市であいさつキャンペーン
  - ・ あいさつに感謝の気持ちを込める
  - ・ あいさつ通りを設定する 等

### ☆提言3 親(大人)が子どもと話す時間や回数を増やす取り組みをしましょう

福岡県には「体験の風をおこそう」運動があります。子どもたちの自然体験、社会体験、生活体験などが減少している状況を踏まえ、子どもたちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、様々な体験の機会や場の拡充などを推進する運動であり、本市の「体験活動のススメ」と重なるものです。

「体験の風をおこそう」運動を受けて、各教育事務所では、「わが家の生活習慣づくり」や「親子で一緒にステップアップ」といった家庭教育支援リーフレット等がつくられ、家庭教育をサポートしてくれています。

本市でも「家庭教育の見直し、望ましい生活習慣づくり」を目指しながら、子どもの自己肯定感を高めることが重要であると考えています。

そのための方策として、「子どもから親へ話しやすい環境づくり」が大切ではないかと思い、次のような取り組みをめざしたいものです。

- ① 忙しい毎日の中で、子どもとのふれあいについて〇〇秒でも子どもと真剣に向き合おうという「子育てのキャンペーン」をしていきたい。
- ② 当たり前のようなことでも、しっかりと愛を伝えられれば、特別なことをする必要はない。子どもの心に染み入るような家庭でのふれあいの実践を紹介し、家庭の絆づくりの応援をしたい。
  - ・ 毎日、ぎゅーっと抱きしめる
  - ・ 姿が見えなくなるまで見送る
  - ・ 「あのね、あのね」の子どもの声に手を止めて聞く夕げの支度（一行詩）
- ③ 18歳までにどのような子どもに育てたいか、そのために家庭でどのような取り組みが大切となるか等のガイドブックをつくっていきたい。

### ☆提言4 学校運営協議会等へ社会教育委員が参加できるようにしましょう

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方針」（平成27年12月21日中央教育審議会答申）を受けて「次世代の学校・地域」創生プラン（平成28年1月25日、文部科学省）が示されました。「次世代の学校・地域」創生に向け、一体改革として3本の矢が放たれましたが、具体的施策の3本の矢の1つは「地域と学校の連携・協働に向けた改革」であり、あとの二つは「学校の組織運営の改革」、「教員制度の一体改革」となっています。

「地域と学校の連携・協働に向けた改革」は、当初の工程表によると3年目が終わり改革の半ばを過ぎたのですが、学校や地域での進捗状況を実感できるところまでには至っていないように思います。地域と学校の連携・協働に向けた改革の中身である「地域学校協働活動の推進加速」、「コミュニティ・スクールの推進加速」、「地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの一体的推進」において、本市では、コミュニティ・スクールがようやく認知されてきているところであり、地域学校協働活動の推進においては、ガイドラインの普及・定着は殆どされていないものと感じられます。本市においても、コミュニティ・スクールがスタートしたばかりであり、現状を改革していこうという必要感や危機感、切実感が学校、地域には感じられない等、課題も多いように思われます。

いずれにしろ、コミュニティ・スクールから学び、実態を知る、等の機会が社会教育委員には少なく、何らかの方策が必要であると思っています。学校運営協議会のメンバーに社会教育委員を加えていただけないかと要望していましたが、これまでは、ハードルが高かったようです。

社会教育委員としての学びへの意欲と社会教育委員が学校運営協議会のメンバーに求められる能力があるのかと問われそうですが、「地域と学校の連携・協働に向けた改革」のために、それぞれのコミュニティ・スクールの実態を知り、それをもとに協議をすることで、学びの意欲や委員としての力も高められるのではないかとともに思います。

- ① 社会教育委員の会議で学びの機会（研修会）を通して、「地域と学校の連携・協働に向けた改革」における福岡県の実態、課題、方向性を知り協議（グループ協議等）をしたい。
- ② 「学校の現状を知る」、「子どもの実態を把握する」といった目的で、市の学校訪問(教育事務所への要請訪問ではなく、市教委の学校訪問に限定)に参加させてもらいたい。
- ③ 学校教育関係の社会教育委員（校長）や既に学校運営協議会のメンバーを担っている社会教育委員から学校運営協議会のメンバーに加えることの必要性、よさをのべてもらいたい。（校長会等でも）

※ これらの多くは、教育委員会、家庭教育、学校、地域、家庭等の協働によって具体化、具現化が可能であると考えます。



## ○ おわりに

平成29年3月28日、「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて」が、学びを通じた地域づくりに関する研究協力者会議から論点を整理して提示されました。

その中での「5、持続可能な社会教育システムの構築に向けた主要な視点」における学校との連携・協働の推進では、27年12月の「中央教育審議会答申」、28年1月の「次世代の学校・地域」創世プランからも分かるように、国は、学校と地域の効果的な連携・協働を図るために「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を両輪として推進していくことが示されています。福岡県は「地域学校協働活動事業」を立ち上げ推進していますが、いずれにしろ、社会教育の力が益々、重要視されてくるものと思われれます。

今後、私たち社会教育委員は、国や県の動きを俯瞰し、沢山のキーワードの概念や意味、意義を理解し、「体験活動をひろげる、ふかめる」ことで「自立した子どもの育成」を図るのだという理念を持ちながら、日々の実践を楽しく積み重ねていきたいものです。